

精神障害について

入院医療から地域生活中心の支援に向けて

宮城県精神保健福祉センター



精神障害は誰にでも起こりうる心の病気

心の病気（以下、精神障害）は、誰でもかかり得る病気です。我が国では精神障害のある方が年々増加しており、実に300万人を超える方が精神科医療機関を受診する状況にあります。このように、精神障害は実はとても身近な病気ですが、一方で、まだまだ自分とは無関係だと思われる方が多いのも事実です。このため、まずは精神障害やその支援について正しい知識を持つ方が地域に少しでも増えることが重要です。さて、精神障害というと皆さんはどんなイメージをお持ちでしょうか？

近年、メディアでも取り上げられるようになったうつ病を思い浮かべる方も多いと思います。他にも統合失調症や躁うつ病、不安障害、アル

た。このように、精神障害者を取り巻く環境は入院医療から地域生活中心に少しずつ変わってきています。しかしながら、現状では地域生活や就労においてまだまだ多くの課題が残されており、これらは医療や生活支援の資源不足などに加えて、社会の精神障害者についての認識不足や精神障害者への偏見も影響していると考えられています。

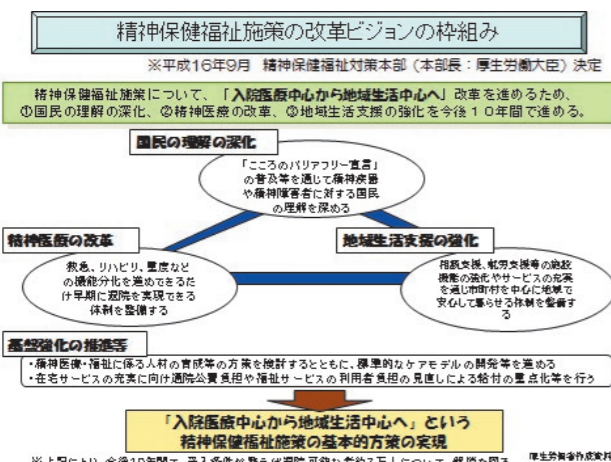
地域生活になかなか戻れない精神障害者

「入院医療から地域生活中心へ」の方向の元、年々入院期間が短くなってきています。一方で、地域での支援が乏しいために現在も長期入院を続けざるを得ない方も多くいます。いわゆる「社会的入院」です。これらの方々は高齢となり、病状の問題のみならず、日常生活機能の低下や支えてくれる親族の高齢化、退院先の減少など、更に厳しい状況となっています。このような社会的入院の方々の地域生活への移行を進めるにあたっては、本人の抱える複合的な悩みに寄り添いながら解決を図ることが重要であり、医療はもとより、住まいや生活を支える多様な支援が必要となります。このような支

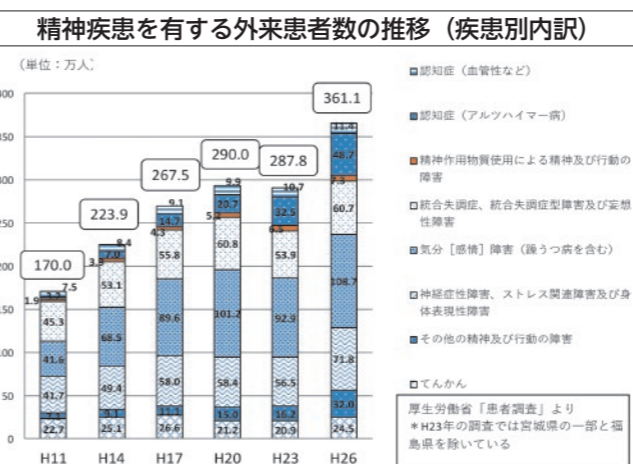
コール依存症、発達障害など多様であり、また同じ精神障害であっても、個人によって症状はさまざまです。それでも、誰でもかかる可能性があります。それは同じといえます。我が国では生活や就労環境の大きな変化に伴い、日常生活でさまざまなストレスを受けるようになってきています。さらに、宮城県では東日本大震災により、甚大な被害を受けたことから、長期的なメンタルヘルスへの影響が懸念されているところです。そのようなかで気分が落ち込んだり、イライラしたり、うまく眠れなかったりすることは誰にでも起こりうることです。しかし、このような症状があるからといって、すぐに精神障害であるとは必ずしも言えません。まずはその方なりに休息を取り、体調を整えるような配慮を続けても、不調が長く続いたり、生活面で支障が出

てくるような場合には、早めに専門機関に相談することをお勧めします。こころの不調も早めの対処が大切なのです。また、治療を受けるようになった場合でも、自分の精神障害の特徴を理解した上で、症状をこ

援のあり方は、高齢者や認知症の医療や支援のネットワークである、「地域包括ケアシステム」にもみることができま。このため、今後は精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取り組みが求められています。また、今後このような状況を繰り返さないためにも、入院後の早期から、退院後の地域生活の視点を持った医療や支援がより必要とされています。



精神障害者が利用できる地域での支援



精神障害者が利用できる地域での支援

- 1 保健医療…身近な地域でのこころの悩みや医療についての相談は市町村や保健所、精神保健福祉センターで受け付けています。医療機関としては精神科が代表的ですが、精神障害の種類によっては心療内科や神経内科などでも診てもらえる場合があります。
- 2 仕事…精神障害者の就労や精神障害になってしまった方の職場復帰などへの支援体制は少しずつ充実してきています。ハローワークでは障害特性に応じた就職支援についてさまざまな相談ができます。障害者就業・生活支援センターでは就労・生活の両面からサポートを受けることができます。
- 3 住まい・生活…ホームヘルプサービス、ショートステイなど地域生活を支援するものや、就労移行支援、就労継続支援（A型、B型）など、日中活動から就労の準備支援まで、その方に合わせた制度があります。なお、これらはいずれ

ントロールする工夫をしながら生活をしていくことが大切であることは、生活習慣病のような体の病気や他の障害とも共通するところです。

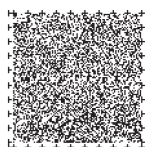
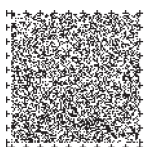
精神障害の方々を取り巻く環境

我が国における精神障害者に関する法律としては「精神障害者監護法」（明治33年）に始まり、当時は、自宅監護を中心としたものでした。その後、精神保健医療に関する法的な整備がなされてきましたが、入院医療重視の状況が続きます。しかし、「障害者基本法」（平成5年）により、精神障害者も障害者であること、そして一人の生活者として福祉の対象であることが明確に位置づけられました。それを踏まえて、保健医療施策に加えて精神障害者の社会復帰などの福祉施策の充実も位置づけた「精神保健及び精神障害者の福祉に関する法律」（平成7年）が制定され、障害者自立支援法（平成18年、平成25年からは「障害者総合支援法」）では精神障害者も障害福祉サービスの対象となり、地域生活や就労などの支援が受けられるようになりまし

- も障害者総合支援法に基づくサービスで、市町村での手続きを経て利用することになります。
- 4 経済的な支援…精神障害の治療は長期間にわたり、生活への影響も大きいため、医療費の助成などの支援があります。主なものとしては、自立支援医療（通院医療費の自己負担分の一部軽減）です。また、長期にわたり日常生活などに制約がある方には、精神障害者保健福祉手帳の取得により、さまざまな支援が受けられます。詳しくは市町村にお問い合わせ下さい。

おわりに

今回は、精神障害やそれを持ちつつ地域で生活されている方々の状況や支援についてお話ししてきました。精神障害は誰でもかかり得る病気です。そして、その方々が住みやすい地域をつくることは、そこで暮らす全ての人が安心、安全に共生できる社会の実現に繋がると思います。今回のお話で、皆さんの精神障害についての理解が少しでも深まればと思います。





▲カフェでは笑顔があふれます

識は広くありますが、専門の方を招くことで、より安心して話していただくという来訪者の方々のあたたかい気遣いを感じました。カフェには、地域の方や近隣の学校の生徒がボランティアとして参加しており、お茶を運んだり、来訪者の似顔絵を描いたりしている一方で、カフェでは和やかな時間が流れます。お茶やお菓子をつまみながらざつとばらんに会話をすることで、普段あまり話せないようなことも自然と出てくるのかもしれません。

「カフェでは笑顔があふれます」
地域づくりにつなげる「いす」
「いす」と話す板橋さんからは、年々高齢化が進み同居や高齢夫婦のみの家庭が多い現代で、認知症の方や家族が自分たちだけで無理をせず、社会資源を活用しながら自分たちらしく、いきいきと過ごして欲しいという熱い思いを感じました。

お問い合わせ先

虹の丘地域包括支援センター
住所：仙台市泉区虹の丘1-10-6
電話：022-373-9333

(宮城県社協 取材)

ボランティア・福祉活動行事保険をご利用ください

日帰りの行事中に参加者や主催者がケガをした場合の「傷害保険」と主催者が法律上の賠償責任を負った場合の「賠償責任保険」の2つの補償がセットになった保険です。福祉活動を目的とした団体・福祉的な活動のための保険です。団体性・行事内容により、お引き受けのできない場合もございますので、ご注意ください。

★日帰り行事の場合には、内容により保険料が異なります。

A区分	高齢者スポーツ大会、お茶のみ会、各種教室など	30円
B区分	運動会、日帰りキャンプ、サイクリングなど	135円
C区分	サッカー、ラグビー、スキーなど	264円

ご不明の点はお問合せください！



お問合せ先

みやぎボランティア総合センター TEL 022-266-3951
三井住友海上火災保険株式会社 TEL 022-221-3171
株式会社オンワード・マエノ TEL 022-762-9915

この制度の各補償は宮城県社会福祉協議会が保険会社と締結した保険約款により行います。

Heart & Works

認知症カフェをご存知ですか？
～虹の丘地域包括支援センターの取り組み～



認知症の人と家族・地域住民・専門職員などの誰もが集まる場所を地域で作り、日常生活や家族支援の強化を図ることを目的とした「認知症カフェ」が、全国各地で開催されています。今号では、認知症カフェをとおして、支え合う地域づくりに取り組む虹の丘地域包括支援センター（以下 虹の丘包括）の板橋さんにお話を伺ってきました。

認知症カフェってなんだろう

厚生労働省が平成24年に発表した認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）の中で、認知症の人やその家族が、地域の人や専門家と相互に情報を共有しお互いを理解し合う「認知症カフェ」（以下 カフェ）などの設置の推進がうたわれました。それ以降、地域の状況に応じて実施され、認知症の方や家族のやすぎ、認知症に気づいていない方の早期発見、住民への啓発

認知症になっても自分らしく過ごすために

「認知症に早く気付くことができれば、使えるサービスの種類などいろいろなお選択肢が広がります」と板橋さん。カフェに参加することで、地域の方と顔見知りになったり、認知症になっても頼れる支援機関がたくさんあることを知る機会になったり、悩みや不安の軽減や地域生活の充実、介護予防にも繋がります。「カフェの存在が地域でもっと広がり、互いに支え合う

などさまざまな役割が期待されています。

虹の丘包括のカフェへ足を運ぶのは認知症の方やその家族、地域住民のみなさんです。認知症の方が1人で外出するのは大変で、家族や周囲の方の理解や協力が非常に大切だそうです。板橋さんは「外出において、認知症の方やご家族は、迷惑かけちゃうから、失敗しそうで怖い」など不安を抱えていると思います。でも、このカフェはそういうことを気にせずに立ち寄れる場所なんです」と力強く話されます。虹の丘包括では、平成27年度の開催を皮切りに、毎年開催回数を増やし、今年は計5回の開催を予定しているとのこと

カフェメニュー

カフェでは、認知症の方もそうではない方も集まり同じ空間で過ごします。さまざまなメニューも用意しており、健康に関する講話をしたり、職員や来訪

誰もが、気軽に

「認知症カフェ」という枠組みで始まった活動ではありませんが、「カフェ」としてたくさんの方が集まる空間を作りたいです」と板橋さんはこやかに話されます。認知症という名前にとらわれず、認知症でもそうでなくても、若くても高齢でも誰もが気軽に集まれる場所を作ること、孤立しがちな認知症の方や家族が地域に溶け込み、誰もが自然と支え合う地域になってほしいという願いを感じました。



▲職員も頑張ります！

者の方が楽器を演奏したりすることもあるそうです。その他に簡単な料理といった共同作業を取り入れており、一緒に作業をすることで「あら、上手ね」「昔なやっていたの」と自然と会話が弾むそうです。また、認知症に関する専門知識をもった方を招き、相談コーナーを設けています。認知症の方や家族だけでなく、認知症に興味のある方など誰でも気軽に相談することが出来ます。虹の丘包括の職員の方々も認知症に関する知



学びの成果を地域に

公益財団法人 仙台ひと・まち交流財団
市民センター課



仙台市の市民センターは、生涯学習、地域の交流やコミュニティづくりの拠点として概ね中学校区ごとに設置され、現在60館あります。施設の設置者は仙台市で、管理運営は指定管理者である（公財）仙台ひと・まち交流財団が行っています。市民センターでは、それぞれの地域の特性、課題やニーズに合わせた講座を年間を通して企画、実施しています。親子向けの講座や青少年を対象とした自然体験講座、地域の歴史を学ぶ「まち歩き」やシニア世代が健康でいきいきと過ごすための学習機会としての老壮大学など、あらゆる世代を対象とした講座を実施し、多くの方々へ学びの場の提供を行っています。

毎年開催している市民センターまつりでは、多くの地域において地域の方々が実行委員となってまつりの運営を行い、日ごろサークル活動で市民センターを利用している団体などが舞台発表や展示発表を行う年に一度の発表の場となり、地域の一大イベントとなっています。また、市民センターでは施設の貸出しも行っています。施設の貸出しを通して、町内会活動や地域のサークル活動などを支援し、地域の活性化に貢献しています。団体の利用目的に応じての使用料

の減免制度や施設の近隣にお住まいの方が一定数以上いる団体が優先的に申込み利用していただきやすい施設となっています。

東日本震災の際には、多くの市民センターが避難所となり被災者の受け入れを行いました。震災以降、市民センターではこれまで行ってきた防災学習の講座にさらに力を入れ、さまざまな取組みを行っています。防災をもっと身近に感じ、親しみながら学んでもらおうという取組みの一環で、市民センターの防災学習マスコットキャラクター「ひとまち ぼつた」が一般公募により誕生し、防災講座を盛り上げています。

市民センターでは、学びの成果を生かしてより多くの方が地域で活躍できるように、学習機会の提供のほか、ボランティアの育成や地域で活動する団体のコーディネートなどを行い、地域の方々とともに住み良い地域づくりに取り組んでいます。



キラリ仕事人

このコーナーでは福祉の職場で働くキラリ☆と光る人を紹介します



今号では、
児童養護施設 仙台天使園
で働く、村上哲也さん
にお話を伺いました。

現在のお仕事について教えてください

児童養護施設の職員として、さまざまな理由で家庭を離れて暮らす子どもたちと一緒に生活し、家庭の代替機能だけではなくグループ生活を通して心身の発達を支援し、健全な社会人となるための支援、育成に努めています。

今は、子どもたちと直接関わる職員のまとめ役をしています。子どもたちの様子などを園長に報告したり、会議の企画・司会進行をしたりなど事務的な仕事が多いです。ただ、今でも宿直勤務はしており、現場の職員や子どもたちと近い距離感でいられるようにと思っています。また、ファミリーソ

シャルワーカーとしての役割も担っています。

※宿直勤務：昼から次の日の昼までの泊まりの勤務です。夜は宿直室で仮眠をとります。

ファミリーソーシャルワーカーとはどのようなお仕事ですか

家庭への復帰（家族再統合）を目指して、家庭と児童相談所、施設の3つを結び役割を担っています。家庭や児童相談所との連絡・調整、時には家庭訪問なども行い、子どもの意思を汲みながら家族の再構築を目指します。どうしても家庭に帰れない、帰ったらリスクがあるような子どもたちは、今は施設で生活していますが、家庭や関係機関との連携をしながら社会的自立ができるように支援しています。

家庭復帰への時期として、小学校にあがる時など学校生活の区切りはポイントとして捉えています。生活環境が変わることは子どもにとって大きな負担になるため、家族が再び一体となって暮らすことができる時期をじっくりと考えながら調整しています。

就職して何年目ですか

14年目になります。仙台天使園に勤める前は、一般企業で営業職（セール

スマン）をしていました。転職活動をしていた時に仙台天使園を知り、就職試験の受験を決めました。前職も学生時代も福祉には携わっていなかったため、児童養護については本当に0からのスタートでした。

就職して感じたことを教えてください

子どもとの関わりや子どもを親元に帰すなどさまざまな経験を重ねていくなかで、家庭環境など個々の事情はありますが、本人の気持ちを大切に、大人だけで決めすぎないことが大切だと思うようになりました。子どもたちの幸せはその子自身が決めることですからね。もちろん、無責任に子どもに決めさせるわけではなく、子どもの生活や家族に対する気持ちなどを総合的に判断して、最終的に責任を持つのは大人の役割だと思っています。

やりがいを感じる場面はありますか

自分が担当していた子どもが、卒園後に自立して仕事を見つけ、遊びに来てくれたときは話が弾みますし、とても嬉しいです。結婚や出産の報告に来てくれる子どもたちもいます。子どもたちの人生に寄り添う仕事として難しいところもありますが、こんなにも人の人生に大きく関わることができる仕事は他にはないと思います。

同じ職場を目指す方へ一言お願いします

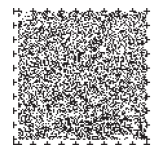
学歴や経験などにこだわらず、元気に挨拶ができて子どもたちと関われるような、明るくポジティブな方が必要とされているように感じます。児童養護に携わっている方で「この仕事をしていてよかったな」と感じたことがない人はいないのでないでしょうか。やりがいというものを考えたら、これ以上の仕事はないと実感しています。

（宮城県社協 取材）

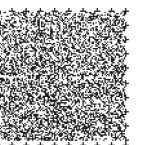
社会福祉法人 口ザリオ聖母会 児童養護施設 仙台天使園

昭和8年に創設され、今年で85年目を迎える仙台天使園は、多くの子どもたちの成長を見守ってきました。

仙台天使園には児童相談所を通して子どもたちが入所してきますが、明るい環境と、愛情深く経験豊かな職員によって、健康で楽しく朗らかな生活を送り、地域社会の中で将来の社会的自立をめざして、たくましく成長することを願いながら、子どもたちとの関わりを大切に日々の生活を送っています。



お問い合わせ先
〒982-0252 仙台市太白区茂庭台4丁目1-30
電話 022-281-5181



広がれ、子ども食堂の輪！全国ツアーinみやぎ

みやぎボランティア総合センターから
ボランティア活動や防災活動、福祉教育など
さまざまな情報を発信します

「子ども食堂」が地域の中でどのような役割を持つ場所になればいいのか、地域の人達が「子ども食堂」にどのように関わっていきけるのか。「子ども食堂」のあり方について、多くの人たちと考え、子ども食堂の取組みを広げていきたい。このような関係者の思いから、平成29年6月8日「広がれ、子ども食堂の輪！全国ツアーinみやぎ」が開催されました（主催：広がれ、子ども食堂の輪！全国ツアーinみやぎ実行委員会 ※1）。熱気溢れた全国ツアーの様子をお伝えするとともに、全国に広がる子ども食堂の輪から見てきた子どもたちの現状について紹介します。



パネリストの呼びかけに、
元気よく手を上げる会場の皆さん
定員を超える316名もの方に
お集まりいただきました！



ほっておけない!!おばちゃん
パワーで繋がる・広がる

特定非営利活動法人豊島子どもWAKUWAKUネットワーク栗林理事長が「子ども食堂」を始めたいきっかけは、出会った子どもたちが発した「お金の心配をしない日は1日も無い」「みんなでご飯を食べるなんて気持ちが悪い」などの、「つぶやき」との出会いだったと言います。「この子どもたちの言葉を聴かなかったことにしたくない。そんな思いから、おばちゃんパワー」を発揮して、あったら良いな〜!〜と思える場所を作り上げました」と栗林理事長。この活動が、今では会員500名以上のWAKUWAKUネットワーク活動に繋がりました。

栗林理事長によると、「子どもにとつては、地域が全て」だといえます。栗林理事長の「全て」という言葉に込められた思いは、子どもたちのために地域には子どもを包み込むような居場所が必要で

あり、そこには、何でも相談でき、頼ることのできる大人がいて、自身を肯定することができる、そうした「包容力」を持った場であるべきだということです。

ひとり親家庭や、経済的に苦しい家庭で育つ子どもたちなど、さまざまな事情で、家に帰っても独りきりで心の拠り所となる居場所がない、と感じる子どもがいます。「こつした子どもを取り巻く地域の問題に住民が気づき、自ら新しい取組みを模索することは、まちづくりのプロセスです。大人の生き方が変わると地域が変わる、地域が変わると子どもが変わる、そしてそれは未来が変わっていくことに繋がります」と、栗林理事長から勇気の出る言葉をいただきました。

ていざん子ども食堂（石巻市）の取組み

「何かに悩んだとき、相談してみよう」と思える人や場所が地域

いる」と語るのは特定非営利活動法人アスイクの大橋代表理事です。子ども食堂の取組みを通じて、「誰かとつながっていたい」という子どもたちの気持ちに寄り添い、食事の一步先にあるものを見ていきたい。一緒に食事を摂ることだけが目的ではなく、子どもが抱える悩み・孤立などといった問題を把握するための視点をもち、子どもたちと関わっていききたいとの報告がありました。

「誰かとつながっていたい」という子どもたちの気持ちに寄り添い、食事の一步先にあるものを見ていきたい。一緒に食事を摂ることだけが目的ではなく、子どもが抱える悩み・孤立などといった問題を把握するための視点をもち、子どもたちと関わっていききたいとの報告がありました。

せんだい子ども食堂の取組み

せんだい子ども食堂の運営スタッフである青木ふく子さん（コーディネーター）は、「子どもたちのためにやっていたことだけれど、ボランティアである自分自身がさまざまな人と出会い繋がる機会になっっている」と語ります。

青木さんからの、これから子ども食堂を立ち上げたいと思っっている方々へのアドバイスとして、「楽しい企画や季節に沿った食事作りを通じて、集った方々が安心してくつろげるように工夫している」



▲子ども食堂が安心を持ち帰る場所であるように、心をこめて準備をします（せんだい子ども食堂より）

「既存の子ども食堂に参加してみることや新しい企画が生まれるのではないかと」と、一歩踏み出す勇気の出るお話をいただきました。

大人の生き方が変わる 地域が変わる 子どもが変わる 未来が変わる

最後に、子ども食堂に参加したい、立ち上げたいと考えている方に向けて、「多様な取組みを、お互いに認め合うことが大事」「大人がお互いを尊重し合う地域を、宮城県でも作って欲しい」と、栗林理事長からエールをいただきました。

子ども食堂はご飯と一緒に食べるだけでなく、子どもと地域住民との出会いを通じて、地域の見守りや問題解決機能のある場となっていることが何えました。子どもが安心して自分らしく生活できるように、地域として・大人として自分たちの出来ることをしたい、という熱気が伝わる全国ツアーでした。

※1 広がれ、子ども食堂の輪！全国ツアーinみやぎ実行委員会

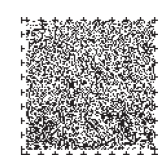
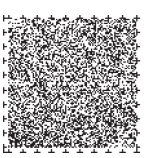
- 実行委員会のメンバー：宮城県・宮城県教育委員会・宮城県社会福祉協議会・宮城県民生委員児童委員協議会・せんだい子ども食堂・みやぎ生活協同組合・特定非営利活動法人TEDIC・特定非営利活動法人アスイク・特定非営利活動法人全国コミュニケーションライフサポートセンターで構成されました。

※2 プラットフォーム

地域住民や地域を支える幅広い人々が参画し、さまざまな課題を共有し話し合う場

学習支援付き子ども食堂 ～多賀城子ども食堂のケース紹介～

子どもたちへの学習支援後、共に食卓を囲む。そこに関わる大人と子どもたちの距離が縮まり、「外から見えにくい問題を早期発見できるなどのプロセスを大事にして



「社協は一つ」を合言葉に

～利府町社会福祉協議会における人材育成と組織づくり～

地域住民が抱える生活課題が多様化・複雑化している現在、これまでの高齢者、障害者、児童、生活困窮者といった対象別の福祉サービスを改め、課題解決に向けた支援体制を「縦割り」から「丸ごと」として、市町村主導のもとで地域に応じた福祉サービスを一体的に提供する仕組みへの転換が進められています。今号では、地域住民を支え、丸ごと受け止めるような人材の育成に力を注ぐ利府町社会福祉協議会（以下「利府町社協」）を紹介します。



▲利府町社会福祉協議会職員のみなさん

新人の育成、住民にとって身近な存在になるために

「地域福祉は、住民の地域生活に寄り添うこと。地域社会の中で生じるさまざまな福祉課題に働きかけ、そしてその支援する仕事にはスキルが求められると思います」と話してくださったのは、利府町社協 千葉祐輔 事務局次長。利府町社協は重点目標に対する具体的な取組みとして、職員の人材育成に力を入れています。「専門的な知識習得も大事だが、地域住民としっかり関わることで、コミュニケーションスキルが大事。それを踏まえて、新任職員に対しては、まずは地域住民の身近な存在であるべきだ」という自覚を持ってもらうように指導しています」と千葉次長は話されます。利府町にある25の町内会長、民生委員・児童委員は誰なのか、地理やキーパーソンを自分の足で歩いて覚えるよう声を掛けています。

切れ目ない支援を目指して

利府町社協では、地域住民相互の支え合い推進を目的とし、福祉活動専門員1名を生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）に任命。今年4月に入職した1人の職員と一緒に町から受託した生活支援体制整備事業を行っています。「さまざまな業務を共に行うことから学べる環境を作っています」と千葉次長。また、他の業務についても、

主担当・副担当を1人ずつ置くことにより、住民の相談や問題にワンストップで対応できるように体制を整えています。「担当業務はそれぞれだが、社協は住民にとって最も身近な相談先であるべき」と千葉次長は話されます。あらゆる業務に精通した人材を育成することによって、住民に対するサービスの質の向上に繋がっています。

部署を越えた連携

利府町社協は、高齢・児童・障害と複数分野の福祉サービス事業を運営しており、各管理者が月に一度集まって調整会議を行っています。この会議は、各事業の現状報告、抱えている課題の共有、社協全体で話し合っている内容、内容を提案する機会であり、どこかで困り事が発生した場合、時に部署を越えた協力体制をとることができるよう調整をしています。法人本部 伊藤雄介 主任主査は、「施設で人手が不足した時、本部に勤めている職員が協力することもあります。別の部署に誰が入っても連携が図れるような体制づくりと、幅広い課題に対応できる職員のスキルアップに力を入れています」と話してくださいました。

社協は一つ、に込めた思い

合言葉は「社協は一つ」。利府町社協が大事にしているこの言葉には、事業所が複数あるとしても、住民にとって

みやぎ いきいき シニアだより

県内にお住まいの元気シニアを紹介します！

今号では、昨年12月に宮城県社協が開催した「第24回宮城シニア美術展」写真部門において、最優秀賞を受賞した黒田文子さん（仙台市太白区在住・82歳）にお話を伺いました。

黒田さんは、平成27年にも宮城シニア美術展の写真部門で優秀賞を受賞しており、2年連続での受賞となりました。そのときの作品は「ねんりんピック長崎2016」美術展に出展し、最高齢者賞を受賞しました。

平成28年度に最優秀賞を受賞したのは「ふみふみさんの指定席」と題した写真です。この作品は、98歳のふみふみさんが日課としている散歩から帰り、息子さんが用意してくれた庭の椅子で「私の指定席なのよ」と笑顔でひと休み、木々や草花に囲まれて至福の時間を過ごしている様子を撮影されたこの作品です。

平成18年、宮城シニア美術展が毎年開催されていることを知った黒田さんは、写真部門に初めて応募したところ、その作品が最優秀賞に選ばれてびっくりされたそうです。その写真は、介護ベットの上的母親の笑顔を撮影したもので「久しぶりに訪れた長男の来訪を喜ぶ母親の



▲飾ってあるものは全て黒田さんの作品です。圧巻ですね！

姿が受賞につながったのかも知れませんが、この写真が今でも一番大切に大好きです」と話されておりました。

それ以降、写真部門のみならず、日本画・工芸・書道部門にも出展されています。多才な黒田さんですが、写真を撮り始めたのは職場で写真クラブの先輩に出会い、写真を撮る面白さを知ったのがきっかけだそうです。

黒田さんは「自分の好きなことには何でも興味を持ち、共通の趣味を持って大勢の友達をつくり、趣味の付き合いを続けていくことが元気の秘訣です。宮城シニア美術展という作品発表の場で、今年も、沢山の県民の方たちに見ていただける作品づくりの準備を始めております。元気をいただきありがとうございます」と力強く話してくださいました。

今後の黒田さんの作品が増々楽しみです！

本会で実施している事業について、皆様からのご質問にお応えします

宮城県福祉人材センター

厚生労働大臣の許可を受け、「職員を採用したい」社会福祉施設・事業所と「福祉分野に就職したい」求職者との橋渡し役を行う「福祉人材無料職業紹介事業」を実施しています。また、平成28年度より人材確保の促進のため、福祉の仕事や資格取得に関する資金の貸付などを行っています。

相談 Q&A

Q 福祉の現場への就職や福祉に関する資格の取得を考えています。修学するための資金を貸し付ける制度があると聞きましたが、詳しく教えてください。

A 宮城県社会福祉協議会では、介護福祉士・保育士の資格取得のため、また、福祉の現場への再就職のための資金の貸付を行っています。

【資格取得について】

- 介護福祉士修学資金等貸付事業
- 保育士修学資金貸付事業

指定養成施設に在学する方で介護福祉士・保育士等の資格取得を目指し、卒業後は県内にお

いて介護福祉士・保育士等として就業することを旨とする学生に対して修学に必要な資金の貸付を行っています。（申請は学校経由です）

【福祉の現場への再就職について】

- 介護福祉士再就職準備金貸付事業
- 保育士再就職準備金貸付事業

介護福祉士・保育士等の資格を有し、介護福祉士・保育士等として現在勤務していない方の再就職支援を図るため、再就職の準備に必要な費用の貸付を行っています。（※介護福祉士再就職準備金の申請には、事前に人材センターへの届

出が必要です）

宮城県社会福祉協議会では、この他にも「介護福祉士実務者研修受講資金貸付事業」「児童養護施設退所者等に対する自立支援貸付事業」や「ひとり親家庭高等就職訓練促進資金貸付事業」なども行っています。これらの貸付事業は対象者からの申請後、審査を行い、貸付を決定します。貸付要件の詳細などは、本会ホームページ「介護福祉士・保育士修学資金等貸付事業」コーナーに掲載しております。不明な点などがございましたら、下記までお問い合わせください。

利府町社会福祉協議会

人口 / 36,184人
(平成29年6月1日現在)
社協職員数 / 50人



地域住民の個々のニーズに応え、個々の生活を支えること、さらに地域の福祉課題の解決を図ることを目的として、地域福祉事業や介護保険事業、障害福祉サービス事業などを展開しています。

お問い合わせ先 / 宮城県社会福祉協議会 震災復興・地域福祉部総合相談課 貸付事業担当
電話:022-399-8844 ホームページURL:http://www.miyagi-sfk.net/